令和5年10月16日

犯罪被害給付制度の抜本的強化に関する意見

先に示された3つのモデルケースにおいて、民事損害賠償額を算定し、給付金の比較を行った。 その結果は次の通りです。

1 民事訴訟における損害賠償額の標準的な算定方法

損害賠償額の柱は、慰謝料+逸失利益となっています。

(1) 慰謝料

裁判例及び関東十県会所属弁護士会等のアンケート調査(千葉県弁護士会『慰謝料算定の 実務(第3版)』参照)

① 殺人・傷害致死等: 2000~4000万円

② 傷害: 10~1000万円

③ 不同意性交等: 80~ 600万円

④ 不同意わいせつ: 30~ 400万円

⇒金額の多寡は罪名によるところが大きい。

(2) 逸失利益

死亡事案の場合の算定

① 基本的な計算式: (基礎収入額)×(1-生活費控除率)×(ライプニッツ係数)

② 基礎収入額: 収入がある場合:直近の年収

収入がない場合:賃金センサス

⇒金額の多寡は被害者の年齢によるところが大きい。 現実の収入の有無によって金額は大きく変わらない。

- 2 モデルケースにおける損害賠償額の試算と遺族給付金支給額との比較(別紙参照)
  - (1) モデルケース1:40歳(会社員)、年収600万円

① 損害賠償額 1億1697万円

② 遺族給付金支給額 2972万円

③ 倍率 3.9倍

(2) モデルケース2:36歳(主婦)、無収入

① 損害賠償額 9590万円

② 遺族給付金支給額 530万円

③ 倍率 18.1倍

(3) 【モデルケース3】6歳(小学生)、無収入

① 損害賠償額 8886万円

② 遺族給付金支給額 320万円

③ 倍率 27.8倍

## モデルケースにおける損害賠償額の試算と遺族給付金支給額との比較

金額の単位:円

	-			
		モデルケース 1	モデルケース 2	モデルケース 3
犯罪被害者		男性(40歳) 会社員	女性(36歳) 主婦	男性(6歳) 小学生
生計維持関係遺族		妻(36歳) 子(6歳) 子(3歳)	なし	なし
年収		6, 000, 000	0	0
賃金センサス			3, 992, 800	5, 464, 200
遺族給付金支給額	е	29, 721, 102	5, 300, 000	3, 200, 000
損害賠償額	f	116, 973, 400	95, 900, 318	88, 867, 433
慰謝料		40, 000, 000	40, 000, 000	40, 000, 000
逸失利益	$a \times (1-b) \times c$	76, 973, 400	55, 900, 318	48, 867, 433
●基礎収入額	а	6, 000, 000	3, 992, 800	5, 464, 200
●生活費控除率	b	30%	30%	50%
●ライプニッツ係数	С	18. 3270	20. 0004	17. 8864
 6 7 歳まで		18. 3270	20. 0004	27. 8404
18歳まで		0. 0000	0.0000	9. 9540

倍率
----